



年 頭 所 感

社団法人 プレハブ建築協会
会 長 樋 口 武 男

新年明けましておめでとうございます。2009年が会員各位にとりまして良い年になります事を、心よりご祈念申し上げます。

日本経済のみならず世界経済が低迷する中、建設・不動産業界を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。そんな中で「長期優良住宅（200年住宅）の普及の促進に関する法律」が昨年末成立しました。「いいものをつくって、きちんと手入れして、長く大切に使う」ことが求められています。住宅業界は、社会的資産となりうる住宅の建設を通じて、こうした要請におこたえし、その社会的責任を果たしていくことが期待されています。今後の施行に向けて当協会としましても「国民の豊かな住生活の実現」に向けてイニシアティブを発揮しなくてはなりません。

今年も、いわゆる耐震偽装対策、地球環境対策等で各種住宅関連の改正法が施行されます。建築士法、新省エネ法の他、住宅瑕疵担保履行法が本年10月1日以降の引渡物件を対象にして本格施行されます。住宅を取得する消費者の保護に対し、当協会も昨年設置されました瑕疵担保保険推進委員会を通じて、しっかり取り組んでいかなければなりません。

その他、当協会の部会・委員会活動につきましては昨年同様、教育委員会では、プレハブ住宅コーディネーター資格認定制度の普及促進によりまして、住宅販売に携わる人材の育成をはかると共に、当協会が主催する住宅産業CS大会、プレハブ建築品質向上講習会を通じて、更なる消費者対応のレベルアップを目指してまいります。PC工法に係わる活動では、PC部材生産工場の認定いわゆる品質認定や施工管理技術者資格認定など、優れた特徴を持つPC工法の技術開発や普及に取り組んでまいります。昨年は「岩手・宮城内陸地震」のほか「ゲリラ豪雨」等の気候変動によって起こった災害もあり、災害にあわれた皆様に改めてお見舞い申し上げますと共に、不幸にもそのような災害にあわれた被災地での応急仮設住宅建設は、公益法人としての当協会の果たすべき大きな役割です。

さらに会誌「JPA」や「JPA ニュース」によって会員各位への情報提供等も

行います。

住宅取得を希望する方々のご負担の軽減をすべく、住宅ローン減税の延長・拡充等の平成 21 年度住宅関連税制改正と予算・制度改正の各要望を昨夏に関係機関に行いました。折しも政府の経済及び生活対策で過去最高の減税措置が行われようとしています。内需拡大の大きな柱としての住宅産業が今年の景気対策の屋台骨となることを期待します。

末筆ではありますが、会員各位のご健勝とご発展を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

平成 20 年 12 月 2 日